

聖地 高野山と有田川上流域を結ぶ 持続的農林業システム



聖地 高野山と有田川上流域を結ぶ
持続的農林業システム



高野町
かつらぎ町
有田川町

日本農業遺産 令和3年2月認定

和歌山県 高野・花園・清水地域

山上の聖地 高野山では、永い歴史のなか、高地であるがゆえに落雷による大火が幾度も発生しており、建築用材を永続的に自給するため、寺院の建築・修繕以外の目的で伐採を禁じ、必要な樹のみを択伐としたのが「高野六木制度」です。

また、高野山では、修業の場に相応しくないとして食料や花木の栽培が禁じられていたため、高野山と繋がる花園・清水地域では、仏花や多様な植物の栽培により、高野山を永年にわたって支えています。

高野山に欠かせない仏花栽培



コウヤマキ

花木の栽培が禁止された高野山で、コウヤマキは仏花として使われてきており、その栽培を行ってきたのが花園地域です。この花園の地名の由来は、この歴史によるものとされています。

多様な植物の育成・栽培



あらぎ島

平地の少ない清水地域では、畦畔（けいはん）を農地として利用し、農作物や山椒、紙の原料となるコウゾなどを栽培し、聖地高野山の生活を支えてきました。

「聖地 高野山と有田川上流域を結ぶ持続的農林業システム」



山上の聖地 高野山



1/ヒノキ 2/スギ 3/コウヤマキ 4/アカマツ 5/モミ 6/ツガ

< 高野六木制度 >

今も100を超える木造寺院がある高野山で、建築資材として有用な針葉樹「ヒノキ、スギ、コウヤマキ、アカマツ、モミ、ツガ」を寺院の建築、修繕以外の目的で伐採することを禁じ、必要な樹のみを択伐としたのが「高野六木制度（こうやりくぼくせいど）」です。

日本農業遺産認定による効果

農林水産業

本システムのストーリーを活かしたブランド化

- 「農業遺産シンボルマーク」を活用したPRを展開
- 日本農業遺産認定を契機とし、販売戦略の展開や6次産業化商品の開発・リニューアル



▲山椒の加工食品

- 「農業遺産シンボルマーク」を活用したPR：－(R2)→PR活動中(R7)
- 高野山と山椒の結びつきに着目したプロモーション：－(R2)→リーフレット配布(R7)
- 認知を契機とした新たな取組の展開：－(R2)→コウヤマキのブランド化(R7)
- 農林産物加工品の新開発・リニューアル：－(R2)→3品目(R3～R7延べ)
- 地元-行政間の販売戦略会議の開催：－(R2)→1回/年(R7)

次世代への継承

関係人口増加に向けた取組

- 子ども達に林業を知ってもらう林業教室を開催
- 竹トンボ、椅子などの様々な木工品の制作体験や、紙すき、うちわ、あんどん作り体験の実施
- 京都大学フィールド科学教育研究センター和歌山研究林による地元高校生を対象とした林業カリキュラム(ウッズサイエンス)の実施



▲木工体験

- 農林大学校での栽培研修の実施：→3回/年(R6)
- 地元小中学校・高等学校での「出前授業」：－(R2)→2校/年(R6)
- 森林セラピー、林業教室等の開催：－(R2)→103回/年(R6)
- 森林環境境域の継続：大学でのウッドサイエンス科目の実施→6名(R3～R6延べ)

観光

本システムのストーリーを活かした観光・体験

- 高野山のゆったりとした森の息吹を五感で感じる貴重な体験で多くの観光客を集客
- 都市部で働く和歌山県出身者へ本システムの魅力を発信。また、森林セラピー、森林体験等でも本システムの魅力を発信



▲森林セラピー(森での阿字観)

阿字観：真言宗に伝わる密教の瞑想法で、月輪の中の梵字「阿」を観想しながら呼吸と姿勢を整え、地震と宇宙の根源的な仏性が本来清らかであることを体感的に味わう修業

- 森林セラピー、森林教室における本システムの魅力発信：－(R2)→103回/年(R6)
- 「高野山語り部」による観光客への解説：－(R2)→多言語解説案内板の設置(R5)
- 高野山観光情報センターでの情報発信：－(R2)→パンフレットの随時配布(R7)
- 「VISIT KOYASAN Japan」でのPR：－(R2)→2回/年(R6)
- 協力店での「統一PRのぼり」の設置：－(R2)→3か所設置(R7)

生物多様性の推進

生物観察会等の開催

- 標高1000m付近に位置する高野地域の森林は、高野六木制度によって守られ、宗教的景観を守るとともに、多様な動植物を保全
- 畦畔の農地利用により、生物多様性が創出



▲生物観察会

- 高野六木の森における生物観察会の開催：30回/年程度(R2)→103回/年(R6)
- 地元住民を対象とした農業遺産シンポジウムの開催：－(R2)→1回/年(R6)
- 地元小中学校・高等学校での出前授業：－(R2)→2校/年(R6)
- 都市農村交流イベントでの説明：－(R2)→3回/年(R6)
- 森林保全活動を行う集落数：7集落(H27)→13集落(R6)